

事業所職員向け

児童発達支援自己評価表

この児童発達支援自己評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の職員の方に、事業所の自己評価をしていただくものです。

「はい」、「いいえ」のどちらかに「○」を記入するとともに、「工夫している点」、「課題や改善すべき点」等について記入してください。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	7		・十分な広いスペースが確保されている
	2	職員の配置数は適切であるか	7		・基準に沿って適切に配置されている ・常にプラスの人員がいる
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6	1	・ドアの前にわかりやすく案内が表示がされている。 ・バリアフリーを意識して設計がされている。 ・庭の段差は高いと思うが室内は平地であり廊下は車椅子が通れる広さも確保されている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	7		・毎日清掃と室内、遊具の消毒を行っている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	7		・職員の意見を取り入れながら業務改善は行っている。また全職員が共有できる体制を取っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	7		・評価の実施は必ず行い、振り返りや業務改善もできている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	7		・ホームページで公開している
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	3	4	・外部からの評価は職員に周知し改善に取り組んでいる。 ・第三者委員会の設置はない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	7		・研修参加の機会は多く学んだことは報告書やレポートとしてまとめ他の職員にも共有している ・行きたい研修を提案すると可能な限り行かせてもらえる。
支援計画	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	7		・児発管が指導員の意見や評価も取り入れ作成ができている。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	7		・使用している
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	7		・可能な限り適切な対応ができている。 ・家庭支援の必要な児童の受け入れもあるが実施できている。

適切な支援の提供	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	7		・行うよう意識できている。 ・支援計画を確認し沿った支援ができている。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っているか	6	1	・各職員が意見を出し合い行えている。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	7		・季節に応じた活動内容を取り入れている。 ・内容がワンパターンにならないよう工夫している。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか	7		・子どもひとりひとりに合わせた計画の作成ができている。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	7		・打ち合わせ内容やその日の情報などはLINEなどを活用し公休の職員もその情報が共有できるよう工夫している。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	7		・記録として残し全職員が情報共有できるシステムになっている。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	7		・徹底できている
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	7		・できている
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加しているか	7		・必ず参加している。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係機関と連携した支援を行っているか	6	1	・必要時には行政と連携しながら支援に当たることができている。
関係機関や保護者との連携	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	3	4	・可能な限り情報共有はできている。 ・現在該当する児童がいない。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	4	3	・現在該当する児童がいないが必要時には体制を取ることはできる。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	7		・担当者会での情報共有や必要に応じて連絡会を開催している。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	7		・必要時には行えている。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	5	2	・相談支援事業所との連携ができている。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	6	1	・地域のイベントや催し物に参加し交流を図る機会は作っている。 ・児童館や近くの公園の利用で外出をするがなかなか交流は難しいと感じることがある。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	3	4	・連絡会は参加できている。

	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	7	・その日の様子は記録で保護者に伝え、必要なときには送迎時に直接伝えることもしている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	7	・必要に応じて家庭支援を行える体制を取っている。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	7	・契約時に説明を行っている
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	7	・同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	7	・必要時には行えている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	5 2	・父母会はないが保護者参加型のイベントを開催し交流の機会を作っている。 ・父母会の設立がない。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	7	・営業時間外でも連絡の取れる体制を作り可能な限り対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	7	・毎月のレターの発行やホームページで発信している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	7	・している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	7	・記録として残すなど可能な対応で配慮している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	7	・機械は少ないがイベントの開催は毎年行っている。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	7	・様々な想定をした訓練が年に数回行えている。
非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	7	・行っている
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	7	・契約時だけでなく利用ごとに確認できるシステムを導入している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	7	・現在該当する児童はいないが共有し対応することはできる。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	7	・共有できている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	7	・毎月必ず行っている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	7	・毎月会を開催し、報告、共有できる体制がある。該当者には適切に対応し保護者にはその都度十分に説明ができている。